

愛知川用水

(題字 理事長 小椋正清)



みどり
水士里ネット

第73号

令和5年3月1日発行

みどり
水士里ネット えちがわ

愛知川沿岸土地改良区

〒527-0032

滋賀県東近江市春日町2番7号

電話：(0748) 22-1296(代)

FAX：(0748) 23-4143

Email：e-engan@crux.ocn.ne.jp

URL：https://e-engan.or.jp



永源寺ダム湖岸クリーン作戦 令和4年10月14日撮影

目次

要望活動	2,3
国営事業	4,5
県営事業	6,7
土地改良区営事業	8,9
ダムクリーン作戦・ダム施設見学会・農林水産まつり	10
揚水機の節電依頼・利水調整推進費について	11
用水管理について	12
向山調整池水上メガソーラー発電所	13
組合員のみなさまへお願い	14
資格得喪	15
第36回 愛知川農業水利研究集会	16



各家庭で保存をお願いします

国等への要望活動

1 農業農村整備事業予算の確保、電気料金高騰対策等に係る要望活動

令和5年度の農村整備事業関係予算の確保や電気料金高騰にかかる支援などについて、滋賀県土地改良事業団体連合会と国営農業水利事業滋賀協議会（愛知川沿岸土地改良区など国営規模の4土地改良区で組織）が合同で、令和4年の5月31日と10月18～19日の2回、農林水産省、財務省、総務省および関係議員へ要望活動を実施しました。

主な要望のポイントは

- 1) 農業農村整備事業の関係予算枠の拡大
- 2) 燃料費調整額の値上げによる農事用電力料金の急激な高騰に対する支援
- 3) 老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化対策の推進
- 4) 地域の実情に応じた整備として、国営総合農地防災事業「近江東部地区」、国営農地再編整備事業「東近江地区」の早期事業着手 など。



令和4年5月31日 中村農林水産副大臣

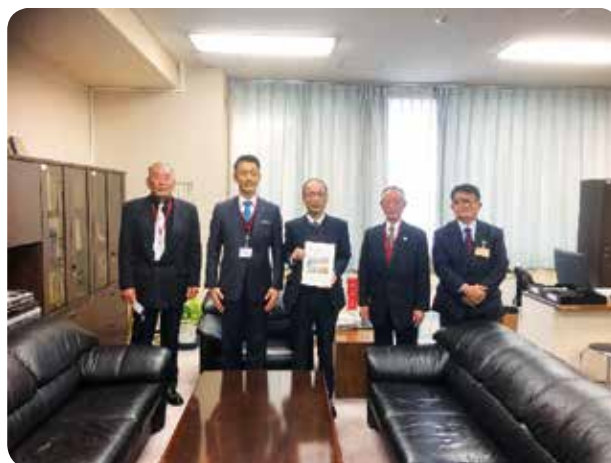
2 永源寺ダムの堆砂対策事業「近江東部地区」の早期着手に向けた要望活動

近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所において、平成28年度から地区調査中の「近江東部地区」について、令和5年度から全体実施設計に移行していただくため、近江東部地区土地改良事業推進協議会（会長：有村愛荘町長）とともに、農林水産省、財務省、関係国会議員等に対し、以下の要請活動を実施しました。

- 永源寺ダムの堆砂対策の一日も早い工事着手（令和5年度全体実施設計への移行）
- 健全なダム機能の確保と併せて、流域治水への貢献、環境との調和への配慮



令和4年7月13日 宮崎農林水産大臣政務官

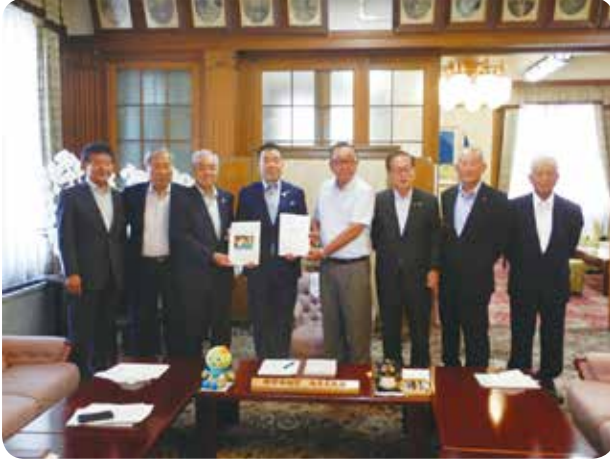


令和4年11月18日 安部農村振興局長

※令和4年12月23日に閣議決定された令和5年度予算概算決定では、令和5年度「全体実施設計」着手地区として、国営総合農地防災事業「近江東部地区」が計上されました。

県への要望活動

また、滋賀県知事、滋賀県議会議長等にも、令和4年8月10日と12月5日に、予算の確保、農事用電力料金の維持軽減に向けた支援、国営総合農地防災事業「近江東部地区」の早期着手に向けた支援等について要望しました。



令和4年8月10日 滋賀県三日月知事



令和4年12月5日 滋賀県江島副知事

関西電力(株)への要請活動

当区の揚水機（認定ポンプを含む）電力料金は、過去3か年（令和元年～3年度）平均で年間約5千6百万円と多額の経費を要していました。

さらに、今年度は、原油の高騰による燃料費調整額の高騰や、かんがい期当初の揚水量の増もあり、過去平均を大きく上回る約7千5百万円の電力料金がかかりました。

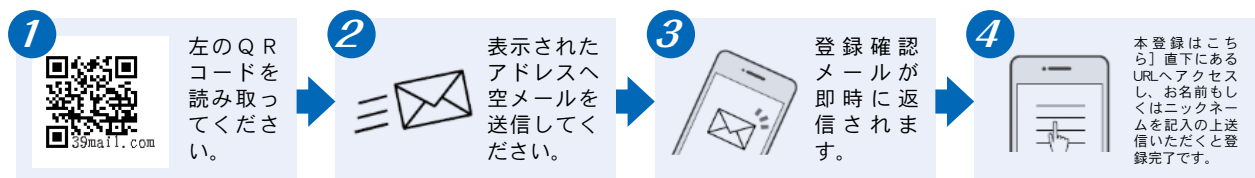
そのため、令和4年9月11日に滋賀県土地改良事業団体連合会や国営農業水利事業滋賀協議会とともに、関西電力株式会社ソリューション本部総括部長に、農事用電力料金の軽減等について要請しました。

また、令和5年1月24日には、近畿管内11用土地改良区から、関西電力株式会社本社に同様の要請を行いました。

送水情報をメール配信しています

かんがい期の送水の開始・停止、工事等による送水停止等をメールで配信します。

●登録方法 ※既に登録利用いただいた方は再登録不要です。



※QRコードが読み取れない場合… echigawa@39mail.comへ空メールを送信してください。

登録確認メールが受信できなかった場合は…

「迷惑メール防止」の為、「受信制限」の設定となっている場合があります。
「設定解除」若しくは、39mail.comを「受信許可」の設定にご変更ください。

登録および受信設定の方法がわからない場合は…

受信登録致しますので、愛知川沿岸土地改良区 管理課 までご連絡ください。

国営事業 湖東平野地区 (令和4年度 工事状況)

湖東平野農業水利事業 宇曾川幹線水路揚水施設改修工事

《工事概要》

工事場所：滋賀県犬上郡豊郷町地内

工 期：令和3年9月11日～令和5年3月4日

主な工事内容：

- (1) 製作据付工(主ポンプ設備(横軸吸込渦巻ポンプ)、吸吐出管類、原動機設備、受変電・配電設備等)



宇曾川
揚水機場



主ポンプ及び原動機設備：更新
 「※」：本管は後日搬入される「逆止弁」と入れ替わる。



湖東平野農業水利事業 向山連絡水路整備工事

《工事概要》

工事場所：滋賀県東近江市下二俣町
及び柴原南町地内

工 期：令和4年8月15日～
令和5年3月22日

主な工事内容：

- 向山連絡水路 L=675.499m
- FRPM管 φ900 L=613.234m、
- 鋼管L=51.765m
- 越流スタンド型分水工 1箇所



名神高速道路横断部



越流スタンド型
分水工



国営事業 湖東平野地区 (令和4年度 工事状況)

湖東平野農業水利事業 幹線水路高速道路等横断部改修工事

《工事概要》

工事場所：滋賀県東近江市、愛知県愛荘町地内
工 期：令和4年9月15日～令和5年3月23日
主な工事内容：

- (1) 愛知第1幹線水路 2箇所(全面更新 L=49.79m、
全面更新 L=61.93m)
- (2) 神崎幹線水路 2箇所(管更生工法 L=138.68m、
管更生工法 L=63.71m)



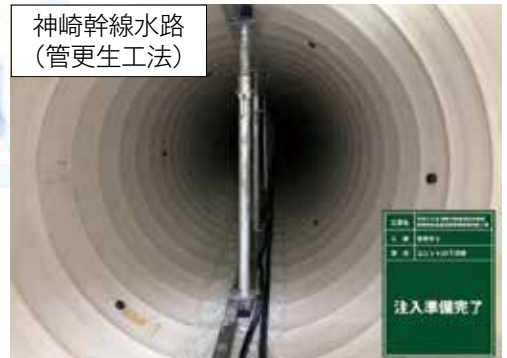
国道421号線

神崎幹線水路

愛知第1幹線水路



神崎幹線水路
(管更生工法)



注入準備完了

湖東平野農業水利事業 ゲート等付帯施設改修その2工事

《工事概要》

工事場所：滋賀県東近江市、愛知県愛荘町地内
工 期：令和4年8月8日～令和5年3月15日
主な工事内容：

- (1) 製作据付工(分水ゲート設備、分水バルブ設備、付帯施設等)

材料搬入



愛知第1調整池
注水ゲート



あなたです 河川を汚すも防ぐのも (用水路へのゴミ捨て防止標語より)

県営事業 湖東平野1期地区 (令和4年度 工事状況)

揚水機設置その5 工事

工事場所：東近江市南花沢町他

工 期：令和4年9月8日～令和5年10月27日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：株式会社スベック

工事内容：揚水機設置 5箇所
(南花沢、北花沢、中里、下里、香之庄)
深井戸水中ポンプ φ100、15kw



施行状況

揚水機さく井その6 工事

工事場所：東近江市平田町他

工 期：令和4年8月26日～令和5年2月24日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：浅原工業株式会社

工事内容：さく井工 2箇所 (平田、沖野)
・井戸径 φ300mm
・井戸深度 100～120m



さく井状況

揚水機さく井その7 工事

工事場所：愛荘町目加田他

工 期：令和4年10月5日～令和5年2月17日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：彦根鑿泉株式会社

工事内容：さく井工 2箇所 (目加田、深草)
・井戸径 φ300mm
・井戸深度 100～125m



さく井状況

県営事業 湖東平野 1期地区 (令和4年度 工事状況)

右岸 (上中野) 支線水路第10工事

工事場所：東近江市上中野町他

工 期：令和4年10月31日～令和5年4月28日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：株式会社沢井建設

工事内容：管水路工 (管更生工法) L=1081m



(参考) 右岸 (軽野) 支線水路第8工事



位置図

右岸 (僧坊) 支線水路第11工事

工事場所：東近江市読合堂町他

工 期：令和4年12月23日～令和5年4月7日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：株式会社ウメテツ建設

工事内容：管水路工 (管更生工法) L=367m



(参考) 右岸 (軽野・蚊野) 支線水路第9工事



位置図

透
き
通
る
水
の
流
れ
も
あ
な
た
の
心
も
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)

土地改良区営事業 (令和4年度 工事状況)

用水路の漏水修理(緊急修理)



団体営延命枝線 (東近江市八日市清水2丁目地先) 4月中旬



県営南五個荘支線 (東近江市五個荘伊野部町地先) 5月下旬

揚水機場の整備(安全対策)



着工前



着工前



白鳥揚水機場



整備後



整備後

東近江市下羽田町地先

工事概要：

横断防止柵 L=102m

舗装復旧 A=340㎡

土地改良区営事業 (令和4年度 工事状況)

用水路の整備(安全対策)



着工前



着工前



県営北五個荘支線



整備後



整備後

東近江市 建部塚町、建部北町
建部上中町地先

工事概要：

法面コンクリート A=365㎡

法面コンクリート A=373㎡

地下揚水機場の整備

金堂地下揚水機場 (東近江市五個荘金堂町)



着工前



整備後



工事概要：制御盤更新・周辺整備

県末北五地下揚水機場 (東近江市宮荘町)



着工前



着工前



整備後



整備後

工事概要：揚水ポンプ更新
管理建屋整備

この水は日本の宝です あなたのマナーで 宝を大切に (用水路へのゴミ捨て防止標語より)

永源寺ダム湖岸クリーン作戦

永源寺ダム湖に漂着した流木やゴミ等を、受益農家の方々や関係機関の協力を得て除去・清掃する活動を平成6年から実施しており、今年度は令和4年10月14日に開催しました。

当日は約180名にご参加頂き、抜けるような秋晴れのもと、心地よい汗を流しました。



永源寺ダム施設見学会

令和4年12月3日に実施しました永源寺ダム施設見学会には、62人の皆さんにご参加頂きました。

当日は流木を使用した工作体験と、ダム堰堤・監査廊及び関西電力水力発電所の見学を行いました。



農林水産まつりでのPR

11月19日に開催された東近江市の農林水産まつりに当土地改良区も出店し、農業用水の多様な働きについて紹介するとともに、ダム湖岸クリーン作戦で回収した流木を、希望される多くの方に配布しました。



節電のお願い

揚水機の電力料金が高騰しています。
皆様の賦課金にも影響する可能性があります。
ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



こまめな運転管理を
お願いします

電力使用実績

過去3年平均実績

電力量	2,636,185	kwh
電力料金	55,940,386	円

令和4年度 実績

電力量	3,383,553	kwh
電力料金	75,292,761	円

例えば・・・

揚水機を稼働すると、

1時間の稼働で・・・約400円
1kwhの稼働で・・・約25円

利水調整推進費について

・令和4年度よりブロック内・分土工での利水調整を推進することを目的として、地元における水番制度や営農法人等による一括管理の活動に対して、支援を行います。

支援内容

- 水系の水番制度及び営農法人等による一括管理経費の支援。
- 配水計画に基づき、適切に水管理を行う経費の支援。
- 利水調整における協議会活動費等の支援。

利水調整推進費の内容

・自主管理を実施している面積
(400円/1haを乗じた金額)

・各地区理事総代による協議会活動
(3,000円/人・年)



自主管理活動例
(施設確認・調整)



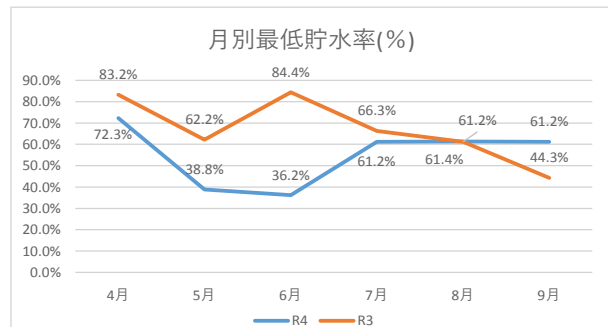
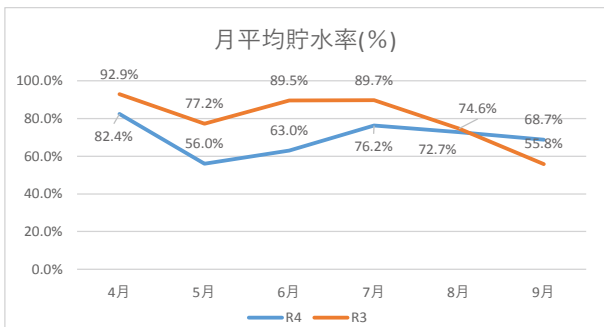
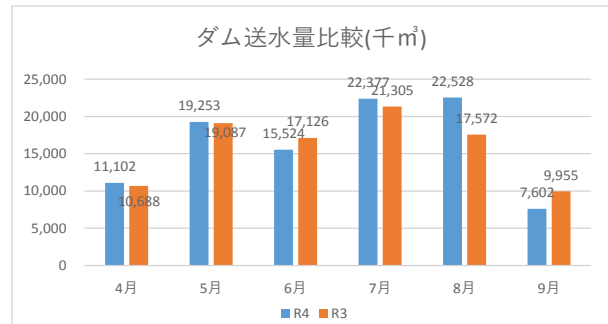
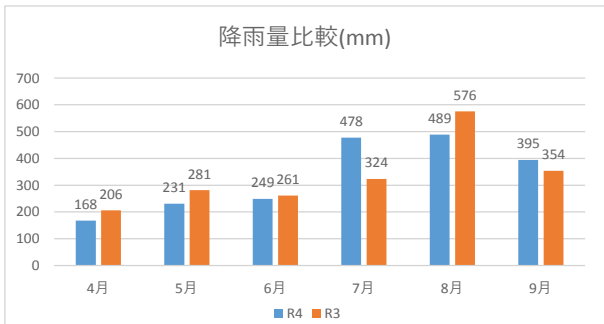
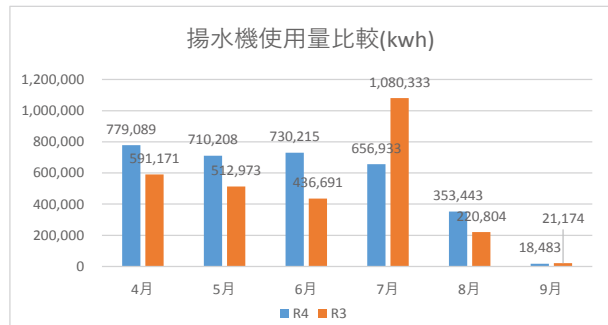
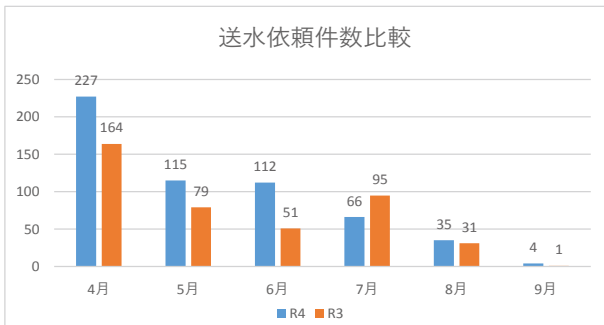
協議会活動

地域の自主的な用水管理体制の構築と当土地改良区との連携強化を図る

地区理事・総代より、申請をしてください。
申請・内容等にご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。
愛知川沿岸土地改良区 管理課 (☎0748-22-1296)

この水は 美味しい近江米の源です
みんなで守ろうきれいな川
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)

令和4年 用水管理の検証



● 送水依頼件数について

昨年度と比較すると、全体的に連絡数が増加している。特に、4月～6月の送水依頼件数が、昨年比で154%と大きく増加した。反対に、7月～9月は、昨年比の82%と減少している。また、総依頼件数は前年比の120%と増加。これは、4月～6月の送水依頼件数が増加したことが、大きな要因であると考えられる。

● 揚水機使用量について

昨年度と比較すると、降雨とダムの貯水量が少なかった4月～6月にかけて、揚水機の使用量が増加している。それに連動するかのよう、送水要望も増加した。反対に、降雨の多かった7月は、送水依頼と揚水機の使用が低い水準となった。

● 降雨量について

通年を通してみると、比較的降雨に恵まれた。しかし、有効雨量の観点から、水の需要が高い4月～6月間の降雨日数が「13日」。6日に1回しか降雨がなく、節水せざるを得ない状況下にあった。反対に、7月以降の降雨日数「28日」と3日に1回の降雨があり、7月の出穂期には、恵まれた天候であったと考える。

● ダム送水量と貯水量

本年度の4月～6月は、送水量としては昨年度とほぼ同量を送水した。しかし、ダムの貯水率は大きく差が生じている。また、7月～9月は、ダムが高水位を維持できていたため、余力をもって送水ができたことが揚水機使用の大幅減につながったと考える。

● まとめ

以上のことから、送水依頼と揚水機の使用量、降雨量は密接に関係しており、用水管理も天候の影響を強く受けている。特に水需要の高い4月～6月は、昨年よりも貯水率が低く、節水せざるを得なかったため、心理的な観点からも送水要望が集中したと考える。

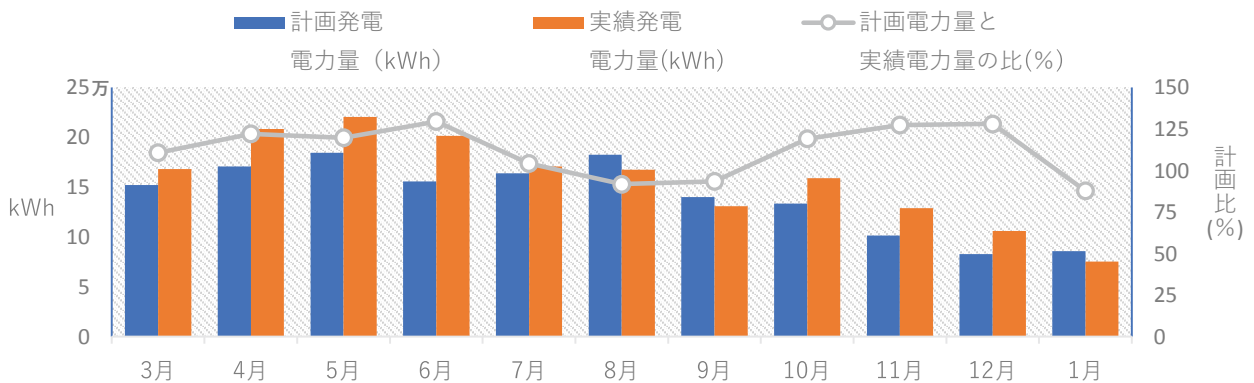
用水管理については、燃料費の高騰等の背景から、揚水機の使用を控えながらもしっかりと送水できるよう、スキルアップも図りたい。

向山調整池水上メガソーラー発電所 月別発電量 (R4.3月~R5.1月) 実績

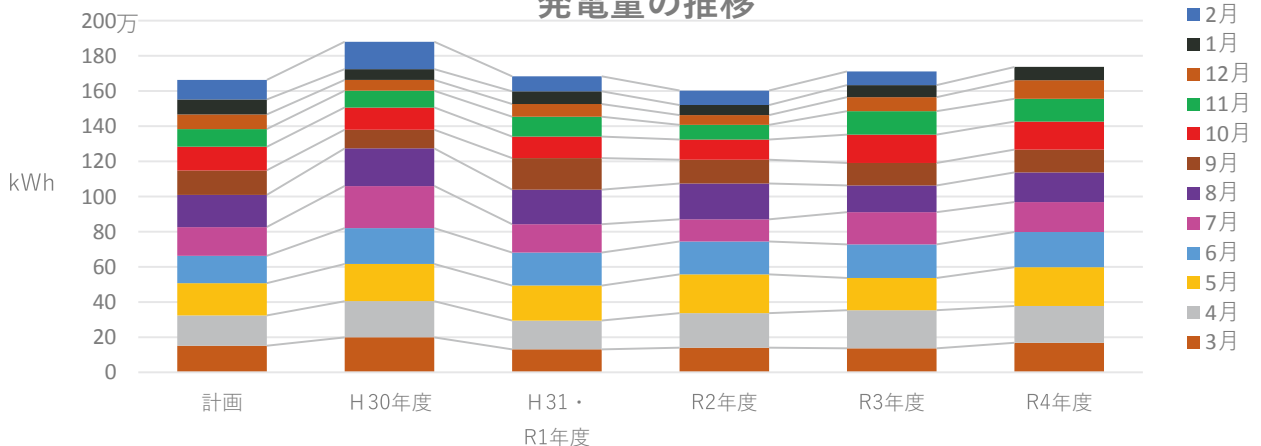
月 別	計画発電 電力量 (kWh)	実績発電 電力量 (kWh)	買取料金(円) (税込) @=24円+税	計画電力量と 実績電力量との 増減率 (%)	発電量 前年比 (%)	日射量 前年比 (%)
令和4年	3月	151,925	168,208	4,440,691	110.72	123.01
	4月	170,694	208,232	5,497,324	121.99	96.26
	5月	184,311	220,555	5,822,652	119.66	120.42
	6月	155,599	201,437	5,317,936	129.46	105.24
	7月	163,770	170,595	4,503,708	104.17	93.09
	8月	182,422	167,394	4,419,201	91.76	110.12
	9月	140,075	130,831	3,453,938	93.40	102.35
	10月	133,576	158,978	4,197,019	119.02	99.03
	11月	101,265	128,868	3,402,115	127.26	96.09
	12月	82,720	105,905	2,795,892	128.03	132.61
令和5年	1月	85,741	75,266	1,987,022	87.78	111.59

※ 計画発電電力量については、29年間の日射量データベースにより算定

R4年度発電量



発電量の推移



流れるのは水である
流してならぬのはゴミである
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)

こんな時には 土地改良区へ連絡・届出をお願いします。

◎「組合員資格及び農地の移動があったとき」の届出について

- ◆ 組合員が亡くなられたとき
- ◆ 組合員が住所を変われたとき
- ◆ 農地の権利移動(相続・売買や貸借等)があったとき
- ◆ 農業者年金の受給により経営移譲されたとき



組合員の資格得喪通知書

◎「口座振替による賦課金納付の申込・変更」の届出について

- ◆ 賦課金納付を口座引落とし(農協・銀行・郵便局)にされるとき
- ◆ 賦課金の引落とし口座を変更されるとき



預金口座振替依頼書

◎「農地を転用されたいとき」の届出について

- ◆ 農地を農地以外に変更されるとき
- ◆ 田を畑に地目変更されるとき
- ◆ 公共用地(道路・公園等)で買収・寄付されたとき



農地転用等の通知書

地区除外申請書

※農地転用(地区除外)には決済金が必要になります。(146円/m²)

〔施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかっています。農地が減少する事により残された農地に負担が集中しないように決済金をいただいています。〕

※農地を転用される場合は、事前に関係市町担当課および農業委員会との協議をお願いします。

※ 手続きの注意点

賦課金は毎年4月1日現在の組合員名簿・土地台帳を基準にしています。

このため、変更の手続きは基準日までに完了するようお願いします。

賦課金を滞納されている土地を取得すると新しい権利者に支払いが義務づけられます。(土地改良法第42条第1項) 売買に際しては、必ず滞納賦課金の有無について当土地改良区にお問い合わせ下さい。

届出の用紙は当土地改良区にご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用下さい。

愛知川沿岸土地改良区ホームページ <https://e-engan.or.jp>

記入例

組合員の資格得喪通知書

(組合員の資格異動届)

提出日を記入

組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により下記の通り通知します。

令和 ○ 年 5 月 1 日

愛知川沿岸土地改良区 理事長 様

現資格者 (親組合員)

住所	〒(527 - 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
フリガナ	エチガワ タロウ	生年月日	T・S・H 20 年 4 月 1 日
氏名	愛知川 太郎		

新資格者 (新組合員)

住所	〒(527 - 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
フリガナ	エチガワ ジロウ	生年月日	T・S・H 50 年 4 月 1 日
氏名	愛知川 二郎		

原因が「相続」の場合、
現資格者欄の押印は不要です

認印は 可
シャチハタは 不可

いずれか選択してください

1. 資格得喪の対象農地

現資格者に賦課されている土地全部

下記のとおり

市・郡	町・大字	小字	地番	地目		面積 [㎡]
				公簿	現況	
東近江市	春日町	□□□	123	田	田	1,000.00
東近江市	春日町	□□□	456	田	田	2,000.00

※ 土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合については、滞納金も継承する事になります。

2. 資格得喪の原因及びその時期

原因	相続 ・ 売買 ・ 贈与 ・ 交換 使用貸借 ・ 賃貸借 ・ 経営移譲 ・ その他()
登記時期	年 月 日

3. 賦課金納入方法(いずれかを選択)

口座振替により納入

納付書により納入

※口座振替申し込みがお済みで無い方は当改良区にお申し出下さい。

事務局使用欄		
システム入力	確認	口座届

4. 地元役員の確認

上記の通知について確認しました。
愛知川沿岸土地改良区

町・大字 _____ 総代	住所 _____ 氏名 _____
---------------	----------------------

※この通知により取得した個人情報愛知川沿岸土地改良区個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。(2022-04)

該当する原因を○で囲んでください

いずれか選択してください

対象農地の町・大字総代に署名押印をもらってください。
※資格得喪の原因が「相続」の場合は不要です

法務局や農業委員会の手続きをされたときは、
必ず当土地改良区へも連絡・届出をお願いします。

【ご連絡・お問い合わせ先】

愛知川沿岸土地改良区 財務課

(TEL) 0748-22-1296 受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

第36回愛知川農業水利研究集会を開催

令和5年1月28日に、東近江市立八日市文化芸術会館で第36回愛知川農業水利研究集会を開催しました。愛知川沿岸土地改良区創立70年・永源寺ダム送水50年の節目の年にあたり、当日会場には、組合員さんをはじめ農業関係や行政の皆さんを含め230名の方々にご参加いただきました。農業・農村は農産物の生産を通じて、農村地域に様々な恵みをもたらしています。

研究集会では、始めに『永源寺ダム送水50年、地域の未来に向けて』と題して、近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所の中野所長にご講演いただきました。

その後『「ここ滋賀」から滋賀の魅力を発信』～世界農業遺産認定「琵琶湖システム」の魅力と価値～のテーマで、滋賀県ここ滋賀の青田所長にお話しいただきました。



多くの参加者で埋まった
研究集会会場の
八日市文化芸術会館



小椋理事長



講演される中野所長



講演される青田所長

令和4年度 土地改良区の主な動き

令和4年

- 4月 16日** かんがい期開始 (4/16～9/20)
- 5月 19日** 第1回理事会・監事会
(組織機構、国営近江東部地区、第70回総代会議決の報告、令和4年度事業、財務状況の公表、賦課金徴収状況、用水管理等について審議及び報告)
- 7月 20日** 令和3年度 決算監査
- 8月**
- 9月 20日** かんがい期終了
第2回理事会・監事会 (令和4年度事業進捗状況、令和3年度会計決算報告及び監査報告、一般会計収支補正予算、賦課金徴収状況、令和3年度農地転用面積、諸規程の一部改正、用水管理等について審議及び報告)
- 10月 14日** 永源寺ダム湖岸クリーン作戦

- 11月 16日** 令和4年度上半期中間監査
- 12月 3日** 永源寺ダム施設見学会
- 15日** 第3回理事会・監事会 (令和4年度事業進捗状況、令和4年度監査報告 (令和4年度中間監査)、一般会計収支補正予算令和4年度賦課金徴収状況、令和4年度用水管理報告、太陽光発電について審議及び報告)

令和5年

- 1月 28日** 第36回愛知川農業水利研究集会
- 2月 21日** 第4回理事会・監事会
- 3月 25日** 第71回通常総代会

